

令和3年3月15日

保護者の皆様

豊見城市立豊崎小学校  
校長 平良 淳  
(公印省略)

## 春休みを迎えるにあたって

平素より保護者の皆様におかれましては、本校教育活動並びに新型コロナウイルス感染症予防へのご理解、ご協力を賜りまして深く感謝申し上げます。

さて、今年度は、3月24日(水)で修了式を迎え翌日から春休みに入ります。春休みは1年の締めくくりであるとともに、これまでの自分の成長を確認し、新たな学年への希望と期待を醸成する意義ある休業期間です。

つきましては、春休みが児童一人一人にとって有意義な休みとなり、事件・事故に巻き込まれることのないよう、下記の事項について家庭で話し合い、実践していただきますようお願いいたします。

なお、各学年から「春休みのしおり」が配布されますので、合わせてご確認ください。

記

### 1. 春休みの意義

一年間の学校生活を振り返り、自分の成長や努力の跡を確認するとともに、新年度、大きな希望を持ってさらに努力し、自己を向上させようとする意欲を育む。

### 2. 家庭で特に指導していただきたい内容

#### (1) 家庭生活について

- ① 一年間の生活を振り返り、成長や努力の跡を確認する。
- ② 来年度の目標を立て、日々の生活や学習で取り組むことについて話し合う。
- ③ 規則正しく生活するために早寝早起を心がけ、生活リズムを整える。
- ④ 家族の一員としての自覚を高めるために、家庭内の仕事を分担する。

#### (2) 安全な生活について ～事件や事故に巻き込まれないように～

- ① 交通ルールを守る(道路の横断の仕方、自転車の乗り方、路上遊び・とび出しをしない等)。
- ② 知らない人の誘いにのらない(いかのおすし)。
- ③ 危険な場所に立ち入らない(工事現場、海・港、川等)。
- ④ ネット犯罪に巻き込まれないよう、パソコン、携帯電話等の管理は保護者でしっかり行う。

#### (3) 学習について

- ① 習ったことを復習し、思い出したり、忘れないように何度も練習したりする。
- ② 苦手な学習内容を学び直す。
- ③ 生活を見つめ直したり、新しい目標について考えたりしたことを、作文や掲示物に表す。

#### (4) 新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐために

- ① 春休み中は、不要不急の外出は、控える。
- ② 外出する際は、マスクを着用すること。家に帰ったら手洗い、うがい、消毒に努める。

### 3. 留意事項

- (1) 新学期の始まりは、令和3年4月8日(木)です。(給食あり)  
全学年4校時、給食、清掃後に下校します。下校時刻は、13:40頃です。
- (2) 裏面に児童の安全確保についてまとめてありますので、お子様としっかりと話し合ってください。

※今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、始業式等の日程が変更されることも予想されます。日頃からホームページやメール等のご確認をお願いします。

《裏面もご覧ください》



# 児童の安全確保のために

豊見城市立豊崎小学校

春休みを活用して、児童の安全確保に向けた取組を実施していただきますようお願いいたします。

## 1. 通学路の安全点検と要注意箇所の確認

- 春休み中に通学路の安全点検をお願いします。交通ルールや注意が必要な箇所等を確認してください。
- 児童が犯罪に巻き込まれないよう、危険予測能力や危険回避能力を身に付けさせることが大切です。通学路にどのような危険が潜んでいるか、もしもの場合はどこに避難するか、どんな方法で通報するか等を確認してください。

## 2. 登下校時の安全管理の徹底

- 通学路における児童の安全を確保するために、できるだけ2～3人で登下校することが大切です。そのために、春休みを利用して近所の友だちといっしょに遊ぶなど、コミュニケーション力をつけましょう。
- 登下校する児童に対してあいさつや声かけをしたり、洗濯や庭仕事を登下校時に合わせたりして、地域全体で子どもを見守る雰囲気を作りましょう。  
※普段から大きな声であいさつをしていると、危険が迫ったときにも「助けて！」と大きな声を出せます。
- 急な発熱などで早引きをするとき、「誰が迎えるか」を親子で確認しておきましょう。

## 3. 不審者等に関する情報の共有 ～メーリングサービスに加入しましょう～

- 不審者の出没に関する情報等について、警察と連携をとりながら、学校と保護者、地域の関係団体等との間で迅速かつ確実に共有するよう努めています。ご家庭でも学校から提供される不審者情報は必ずお子さんと確認し、不審者等に関する認識や対応力を高めてください。
- 豊崎小学校のメーリングサービスに、ご家族で携帯または、スマートフォン等お持ちの皆様、祖父母の皆様も登録することをお勧めします。
- 不審者に関する情報は、まず110番(すぐに犯人を捕まえるため)、そして学校、学校が休みの時は教育委員会に通報してください。不審者の特徴や車のナンバーは、一部でもよいので覚えて通報すると、さらに良いそうです。

## 4. インターネットなどの利用について「わが家のルール」の確認

- インターネット等による犯罪・トラブルに巻き込まれないようスマホ・携帯電話、パソコン等の使い方や使用時間を確認してください。
- インターネット等の利用内容を確認してください。

～ご協力を宜しくお願いします～